

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：宮崎県
農業委員会名：諸塚村

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	285	農業就業者数	263	認定農業者	16
自給的農家数	125	女性	138	基本構想水準到達者	0
販売農家数	160	40代以下	16	認定新規就農者	0
主業農家数	33	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	29			集落営農経営	0
副業的農家数	98			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	86	104				190
経営耕地面積	49	34	19	15	0	83
遊休農地面積	3.3	2.8	1.9	0.9	0	6.1
農地台帳面積	90.5	83.6	43.7	28	11.9	174.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 0 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	5	5	1	1	0	1	3	8
認定農業者	—	0	0	0	0	0	0	0
女性	—	0	0	0	0	1	1	1
40代以下	—	1	0	0	0	0	0	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		190ha	5.7ha
課 題	農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加が懸念される。村内の農地が小規模かつ分散されているため、農地の集積によるメリットが少ないことネックとなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	5.7ha	(うち新規集積面積	0ha)
		目標設定の考え方:これまでどおり、認定農業者だけではなく、兼業農家などを含めて農地の維持を図る。		
活動計画	管内の農地は小区画・不整形な農地であり、認定農業者も椎茸生産と施設園芸で認定を受けている農業者が多いので、集積にメリットがでない。認定農業者に限らず、管内居住者への所有権移転を勧めることで、農地の維持を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成27年度新規参入者数	平成27年度新規参入者数
		0経営体	0経営体
課 題	親元での就農が見られるが、新規での経営体参入はない。公営住宅の空きが少なく、民間住宅も無いため、移住した上での就農は難しい。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	0経営体
活動計画	村内に民間事業者の住宅も無いため、新規参入は特に促進しない。親元就農からの経営継承を勧めたい。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	196ha	6.1ha	3.11%
課 題	山間地の田畑が多く、高齢化も進み、譲り受けが可能な耕作者が少ない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.1ha			
	目標設定の考え方:遊休農地化している農地のほとんどが農業機械の進入出来ない土地であるため、村単独の農作業道改良事業などを活用し、遊休農地の解消を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	GIS地図情報から出力した農地情報を基に農業委員会及び農政担当職員による目視により調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他	農業委員向けの研修に参加し、遊休農地の判別について統一的な判断ができるよう努める。また、山林内の農地については、山林への転用を含め非農地化をはかり、残すべき農地を明確にする。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	190ha	0ha
課 題	違反転用の事例は見られなかったが、今後も農地パトロールが必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	7月からの利用状況調査に併せ、農業委員による農地パトロールを行う。
------	-----------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入